

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

令和3年4月27日

北 海 道

石狩市農業委員会

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道

農業委員会名：石狩市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,240	3,300				5,540
経営耕地面積	2,585	1,440	1,166	11	262	4,025
遊休農地面積		1				1
農地台帳面積	3,423	2,263				5,686

※1 耕地面積は、北海道農政事務所が公表する「令和2年市町村別耕地面積」

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づく

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による「令和2年の農地利用状況調査」により把握した第32条第1項第1号及び第2号に該当する農地の総面積

	農家数(戸)
総農家数	435
自給的農家数	102
販売農家数	333
主業農家数	190
準主業農家数	35
副業的農家数	108

※ 農林業センサスに基づく

	農業者数(人)
農業就業者数	711
女性	323
40代以下	154

※ 農林業センサスに基づく

	経営数(経営)
認定農業者	221
基本構想水準到達者	17
認定新規就農者	8
農業参入法人	-
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	-	12
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	3
40代以下	-	3
中立委員	-	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-	-	-

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,540ha	4,060ha	73.3%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題 不在地主や所有者不明の農地が増加しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある		

※1 管内の農地面積は、令和2年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
5,263ha	4,058ha	88ha	77.1%

※1 集積目標は、令和2年度活動計画に記載した集積面積

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な権利移動ができるよう、市、農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構等と連携し、効率的な利用集積を促進する 毎年夏と冬に作成する広報誌やリーフレット等を活用し、利用権設定制度等の周知を行う
活動実績	石狩市農業再生協議会及び、石狩市農地利用集積円滑化団体と連携し、担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を実施した

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標には到達しなかったが、確実に集積が進んでいると考える
活動に対する評価	市、農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構等と連携し、担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を継続することが必要である

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	平成31年度新規参入者数
	3経営体	1経営体	1経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	平成31年度新規参入者が取得した農地面積
	3ha	2ha	0.2ha
課題	遊休農地等の活用など参入促進だけでなく、農地の有効利用につながるよう、市・農業総合支援センター・農協とが連携する必要がある また、その後の経営状況を把握する等、新規就農者が安定した経営を行えるよう、サポートする必要がある		

※ 新規参入者数は、令和2年度活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	2経営体	100.0%
参入目標面積①	参入実績面積②	達成状況(②/①×100)
4ha	2ha	50.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、令和2年度活動計画に記載した参入者数及び農地面積

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市・農業総合支援センター・農協とが連携し、新規就農予定者の相談から農地取得までをスムーズに行う 12月上旬から中旬:新規就農説明会
活動実績	令和2年12月15日 新規就農相談会開催

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月何日に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当である
活動に対する評価	今後も、各組織と連携し、新規就農者をサポートしていく

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,541ha	1ha	0.02%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の発生防止		

- ※1 管内の農地面積は、令和2年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積
- ※2 遊休農地面積は、令和2年度活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0ha	0.0%

- ※1 解消目標は、令和2年度活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、令和2年度当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画	農地の利用状況調査	16人	8月	9月～10月	
		調査方法	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を実施する 調査区域を5地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査する 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、 地図等に記録し、指導に活用する 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい 地域から順次調査する 特に、仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の 権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査する		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		11月	12月～1月		
	その他の活動	特になし			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		17人	8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	月	調査結果取りまとめ時期	月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	筆	調査数:	筆
		調査面積:	ha	調査面積:	ha
	その他の活動	特になし			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消することができなかった
活動に対する評価	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要である

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,540ha	3ha
課 題	新たな違反転用等は見受けられない。今後は遊休農地の増加に伴う不法投棄などが、農地の確保・有効利用を図る上で課題となる。市街化調整区域の平地や山間部など、一部地域では重点的な監視活動が必要	

※ 管内の農地面積は、令和2年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※ 違反転用面積は、令和2年度活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
3ha	0ha

※ 実績は、令和2年12月末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報誌等で住民に対し違反転用が犯罪であることを周知し、農業者からの違反転用の農業委員会への情報提供を求める 農地パトロール実施(8月)
活動実績	年2回の広報誌により、農業者への違反転用について周知 早期発見、指導のために農業者への情報提供を呼びかけ
活動に対する評価	新たな違反転用は見受けられず、今後も早期発見・未然防止に努める

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 32 件、うち許可 32 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、必要に応じて、事務局職員で現地調査並びに申請者に対する聞き取りを実施している			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、一括審議している			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う			

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 7 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による書類審査及び必要に応じて現地調査並びに申請者に対する聞き取りを実施している			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	農地転用許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	23法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	16法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	7法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	7法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 497件 取りまとめ時期 令和2年4月 情報の提供方法:ホームページ及び業務概要に掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 218件 取りまとめ時期 令和2年4月 情報の提供方法:ホームページ及び業務概要に掲載
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,686ha
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新
	公表:全国農地ナビにて一部情報を公開している	
是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

市役所1階情報公開コーナーで公表

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--